

新得町社協だより

ふれあい

平成30年度
第4号



穏やかな午後のひとときを！ ～きらくなきすなの家～

きらくなきすなの家は毎週火曜日、保健福祉センターなごみにて開催しています。平成11年4月から始まり今年の4月で20周年！！きらくなきすなの家で嬉しいことや楽しいことを仲間とたくさん共有し、一緒に歩んできた歴史でもあります。

サロンは体操（写真下）や手話など決まった予定以外の日は、「今日は何しようか？」とみんなで相談して決めています。お茶を飲みながらおしゃべりや塗り絵をしたり、たまには身体を動かそうかとレクリエーションをやってみたりと、のんびりとした午後のひとときを過ごしています。またある時は、帯広信金の出前講座で講師を招き、特殊詐欺の話真剣に聞いている様子もうかがえました。（写真上）



今年も元気によろしくね！ ～ほっとクラブ～



ほっとクラブは毎週月曜日、勤労者会館にて開催しています。この日は新年一発目の集まりということもあり、「今年もよろしくね」から始まり、「お正月は何していたの？」などと長く会えなかった分、いつも以上に話題が盛りだくさん。みなさん元気にまた顔を合わすことが出来て嬉しそうです。また、ボランティアさんの手作りのお汁粉も食べてお腹も満たされました。

ほっとクラブも今年で12年。「15周年はどうしようか？」「ちょっと豪華にお食事にいこうか！」と。その話をするのは少し早いかもしれませんが、みんなであればあつと言う間。3年後の予定に楽しみが一つ増えた、ほっとクラブのみなさんでした。



※ サロンの開催日時、内容は社協だより第2号（9月1日広報折込）の11Pをご確認いただくか、社会福祉協議会（64-3253）までお問い合わせ下さい。

※ 次号では「ほほえみ倶楽部」を掲載予定です。どうぞお楽しみに！

目次

- ☆サロン近況報告…1P
- ☆地域のアンテナ役！福祉委員とは？、新得町生活支援体制整備事業…2P
- ☆お知らせとご案内（ふれあい支援員養成講座、福祉有償運送、ボランティアポイント交換、平成30年7月豪雨災害義援金報告）…3P
- ☆らら・きりり近況報告…4P

地域のアンテナ役！福祉委員とは？

～町内会長・福祉委員+民生委員児童委員会議～

11月6日（火）に町内会長・福祉委員を対象とした会議を実施、今回より民生委員児童委員の皆さんにも参加していただき、総勢47名の方に参加をいただきました。

今回の内容は、例年お願いしている「除雪サービス町内会協力体制」、「歳末たすけあい運動」の説明、そして「地域のアンテナ役！福祉委員とは？」と題して、福祉委員の役割について話を聞いていただきました。

福祉委員の役割は3つあり、1つは日常生活の会話や様子の中で福祉ニーズ（困りごと等）を把握する「みつける」、2つめは福祉ニーズを発見したら本人の了承のもと民生委員児童委員や行政、社協などの福祉機関へ連絡する「しらせる」、3つめは、見守りが必要な住民には民生委員児童委員など地域住民と協力し声掛け、隣近所の方に日常の変化を気にかけていただき協力を呼びかける「つなげる」という役割があります。

地域の中で、支援が必要な方や困りごとを抱えている方が、地域で孤立することなく、安心して暮らすためには、地域の様々な方々が連携・協力して見守っていく体制が必要になってきます。そのためには、住民一人ひとりが近隣に目を向け、その問題をみんなで考えられるネットワークづくりを広げていく必要があります。福祉委員はその一人として、民生委員児童委員や町内会、社協などの関係者や専門職等とともに、近隣住民に働きかけ、一緒になって身近な地域の困りごと等の発見、解決に向けた活動を行っています。



～「新得町生活支援体制整備事業」～

「新得町生活支援体制整備事業」では、「生活支援コーディネーター」が「協議体」のネットワークを活かし、資源開発や住民主体のサービスが活発化されるよう、地域全体で高齢者を支える体制づくりを地域の方とともに進めています。



<第6回協議体グループワーク>

地域住民が主体となり生活支援・介護予防サービスの 充実が必要となる背景（今後の予測）

- ・少子高齢化に加え、大幅な人口減！
- ・独居・高齢者夫婦世帯の増加
- ・5人に1人が認知症に！
- ・要介護（支援）認定者の増加
- ・介護職の担い手不足、など



今までのように行政、サービスだけで支えられない！
介護予防、地域での支え合いは必須！

新得町生活支援体制整備事業

平成27年度の介護保険制度改正によって、介護予防給付の一部である介護予防訪問介護及び通所介護は、町が地域の実情に応じた取組を行うことができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へと移行されることとなり、ボランティアなど地域の多様な主体を活用しながら、高齢者を支援していくこととなりました。新得町では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、「新得町生活支援体制整備事業」を実施し、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めます。

～お知らせとご案内～

—ふれあい支援員養成講座—

人との関わり、信頼関係のつくりかた

信頼関係づくりの基本は「相手と心を通わせる」こと
その第一歩は「相手との円滑なコミュニケーション」です。
研修会では「コミュニケーションや信頼関係のつくり方」を講義と実践から学びます。

- 日時：平成31年2月27日（水）
13:30～15:30
- 場所：保健福祉センターなごみ
- 講師：NPO法人
地域福祉支援センターちいさな手
清野 祥子 氏



締切 2月18日（月）

お問い合わせ・参加の申し込み

新得町社会福祉協議会 Tel 64-3253 FAX 64-0534
保健福祉課在宅支援係 Tel 64-0533 FAX 64-0534

福祉有償運送

～利用してみませんか～

福祉有償運送の利用者の対象範囲は下記に記載した条件を持ち、単独では、公共交通機関を利用することが困難で、会員として登録されている者、及びその付添人となります。

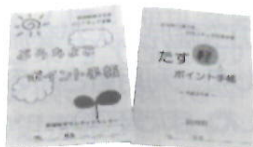


- 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- 介護保険法第19条1項に規定する要介護認定者
- 介護保険法第19条2項に規定する要支援認定者
- その他肢体不自由、内部障害、知的障害、その他の障害（発達障害、学習障害を含む）を有する者

ボランティアポイント 交換受付中です！

H30年に貯まったポイントがスマイルチケットに交換できます。ポイント手帳と印鑑をお持ちの上、「保健福祉センターなごみ」または「屈足支所」までお越しください。

交換期間
2月28日まで



「平成30年7月豪雨災害」

義援金

67,280円

たくさんの善意ありがとうございました。
集まった寄付金は共同募金会にて集約し、
全額被害県へと送金されます。

除雪ボランティアに参加いただける方へ

企業、町内会、その他の団体・個人の除雪活動へ参加ご協力をお願いします。
※協力していただける皆様には、安心して活動ができますよう、ボランティア保険に加入します。掛金は社会福祉協議会で負担いたします。



活動先：除雪に困っている一人暮らし高齢者世帯等が対象となります。

活動期間：12月から3月上旬を予定

※降雪・積雪状況、ボランティアの登録状況により活動機会がない場合もありますのでご了承下さい。

活動時間：2時間から3時間程度（移動時間を除く）

持ち物：防寒具、手袋、長靴、着替え、飲み物、タオル（スコップ等の道具は新得町社会福祉協議会で用意しますが、使い慣れた道具をご持参いただいても構いません）。

歳末たすけあい募金

あたたかい善意をありがとうございました。 51世帯の方々に見舞金の贈呈



年末に実施しました歳末助けあい募金には、町民の皆さんから総額106万1,600円（12月28日現在）の善意が寄せられました。この募金は、民生委員児童委員や役場保健福祉課のご協力のもと、新しい年を迎えるために支援を必要としている方々へ送られます。社会福祉協議会では、このうち43万4,000円を町内の生活に困っている高齢者や母子父子世帯等の51世帯の方々に、民生委員を通じて見舞金として贈呈しました。今後とも皆さんの善意に支えられる「歳末たすけあい募金」に、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

らら・きらり 近況報告



11/3 芸能芸術祭に出品した
「らら・きらり」作品です。すばらしい!!



保育所の園児たちと・・・



(発行 者) 平成31年2月発行
社会福祉法人
新得町社会福祉協議会
新得町3条南3丁目5番地
保健福祉センター「なごみ」内
Tel.0156-64-3253

11/28
屈足保育園の三歳児8人が交流に
来てくれました。利用者さんの顔
はメロメロでした。また来てね・・・!!

